体育における身体論について

保健体育科教育教室 入 江 克 己

はじめに

近代から現代にいたる体育 — むしろ「公教育」と置きかえた方が適当かも知れないが — の全歴史過程を通して身体性の領域は、政治、経済あるいは軍事過程に組み込まれ、それらの過程の対象として疎外され続けてきたというのが内実であった。

体育――まさしく身体の教育である――における身体性の領域は、確かに昭和30年以降において「体力問題」として教育問題化され、いわゆる「体力論」と呼ばれる身体論の一般的な浸透をみることになった。しかし、体力論に描かれた身体像においては身体の「意味」は捨象され、逆に子どもの身体性をますます機械論的に二元化し、現代の文明的状況下で疎外されている身体を正当化するイデオロギー的機能さえ果してきた現実に直面しなければならなくなっている。

このことは、体育における身体の危機的な深まりを意味しているものであり、身体の問題をどう 把握し、そこからいかなる方法論を引き出すべきか改めて模索すべき段階に至っていることを示唆 している。

この体育における身体論の確立という問題は、かって敗戦直後の昭和 20 年から 23 年にかけて論 争の対象となったという歴史的な事実がある。

この小論ではその問題に接近するための一つの基礎的な作業として昭和 20~23 年当時に展開された身体論を体育の民主改革論との関連で考察するとゝもに、今なお体育における身体論に決定的とも云える思想的影響を与えている篠原助市の身体論の検討を課題とした⁽¹⁾。

I. 戦後体育の民主改革論と身体の問題

(--)

昭和20年から23年という敗戦直後の時代は、明治以後一貫して規定してきた旧国家主義、ファシズム体育に対する批判と戦後の新体育の構想が「身体」の問題を通り抜けることなくしては実現されえないという方法論が強く意識されたことを特徴としており、体育の思想史にとって多彩な時代であったとみることもできる。

その敗戦直後に身体論に関する問題を提起したのは浅井浅一であった。浅井は、昭和 20 年に「体育思想の発達⁽²⁾」を発表し、そのなかで「技術的身体」という身体の概念を中心に論理を展開している。

彼は、「機体一如こそ新しき体育の理念で、身体の技術性能こそ将来の体育に最もよく生かされる

べきである」と体育の理念的柱に技術的身体を据えるべきであるとしたのであるが、浅井の云う技術的身体の概念は、「『自然は使然也』とは、自然と文化の一体を教えたものであって、山森に逃避することではなく、都会に自然を生かし、農村を科学化することである。身体も亦機械を否定することではなくして、寧ろ進んで身体を機械に熟練堪能ならしめることである」と述べているように機械の身体内化を意味するものであった。

そして、この観点から浅井は、従来の自然主義体育については否定的な評価を下し、「従来は、文明を否定することに於て自然を見、この『自然に帰る』ことに於て体育の常道を唱えて来た。なるほど文明に遠ざかることは野蛮性に近づくことであって確かに心身の健康を回帰せしめるであろうが、斯る体育は文化への思慕を失い、文明開花への意欲を失った体育である」と自然への埋没を戒しめている。

当時,浅井が技術的身体という身体観を提起したことの背景には,戦後わが国の近代化あるいは 経済復興への願いが込められていたことがわかる。

彼は、この願いのなかで新体育の目標として「自然的身体の発達」を「健康」に、また「人間的 身体の育成」を「労働」におきかえ、この意味から体育を「身体を中心にして、外的にも内的にも 拡大発展しつ、然も常に身体を遊離し得ない教育作用」であると規定したのである。

浅井は、この身体の問題をさらに翌年に発表した「日本体育の新構想⁽³⁾」(昭和 21 年)のなかで追求していったのである。

この論文のなかで浅井は、教育が本来文化領域に属することから体育もまた文化であり、「体育文化」として捉えることができると述べ、文化概念の範疇において体育を把握するという新しい観点を投げかけ、その「体育文化」の発展は、「文化的修練」、即ち「体育そのものの中から新しい人間的存在を把握しようとする態度」によって可能であり、それは、「真実新しい人間を創造していこうとする文化的な活動なのである」と言う。

彼は、体育をその教育性と文化性において捉え、その両者は身体によって媒介され、統一されるものであり、したがって体育における人間存在の把握は、ある一定の身体観によって条件づけられるとしたのである。

この身体について浅井は、「技術的身体」のほかに「自然的身体」と「精神的身体」という二つの身体の概念を導入し、生物的原理に支えられた自然的身体の発達刺激と同時に、他方生物的原理を越えた精神的身体の形成としての体育を構想しようとしたのである。

そして、「自然的身体の完成が健康であり、精神的身体の完成が働きであるとするならば、健康にして同時に人間的働きの秀れた有能な身体を教育することが体育なのである」と述べている。

ところで、先きに浅井が明らかにした「技術的身体」について彼は、自然的身体と精神的身体を 統一する第三の身体として位置づけようとしたのである。

彼は、この自然的身体と精神的身体の調和的存在が主体性のある人間の身体の存在形式であり、この主体的身体ともいうべきものは内には精神と外には機械との関連において現象する。この立場からすれば、身体を健康的な存在として把握するというよりは、むしろ「『技術的存在』として把握する方が妥当であるし、この意味から『労働』によって人間を把握したマルクスの人間観も一応理解しうる。また、技術的存在としての身体の科学――身体の技術学――は、身体を機械と道具との関係において捉えられるのでなければ発展性はない」と述べるとゝもに、「この科学と結びついた体育即ち機械に親しみ機械と共に発展していくマシンスポーツの領域こそ最も新しい人間の存在形式を示す時代の体育の一つではないかと思う。身体が機械と結びつく体育がこれまでの自然運動と結

びついた体育よりは遙かに秀れた人間を要請するものである」としている。

浅井が体育における主体的な身体の存在様式を「技術的存在」とし捉え、解き明そうとしたことは評価しうるが、その場合技術における身体的世界が当然明らかにされなければならず、また戦後の文明的状況のなかで浅井の云う技術的存在としての身体が機械技術に対する適応もしくは従属的関係において規定されるとき、自然的身体と精神的身体を統一する主体的な身体論を構想する契機を自ら放棄していると言わざるをえない。

(=)

この浅井の身体論に続いて竹之下休蔵が昭和21年に発表した「身体論⁽⁴⁾」のなかでテーマが示すように身体の問題に触れ、主に生命論的な身体観の立場から論じようとした。

竹之下は,近代における自然科学の発達によって自然を因果的系列の総体として捉え,物質的なものの抽象によって法則的な世界像を得ることができた。その結果,我々は自然科学の対象としての身体の実在を疑うことはできず,生命体としての有機体の本質を明らかにする生物学,生理学等の自然諸科学によって体育の目的論,方法論の確立も可能になりえたと客観としての身体(対象的身体)を肯定しながらも,それら自然科学的方法により身体から精神的領域は捨象され,「生命主体に即して」身体の意味を確認すべきであると提起したのである。

竹之下の「生命主体に即して」身体の意味を明らかにすべきであるという問題提起は、教育を「生命主体の意味的発展」、「人格的発展」を意図するものと捉え、体育の対象もまた「被動の立場を宿す」肉体ではなく、「主体の能動性に於ける『身体』」であるとする彼の教育観によるものであったと言ってよい。

この前提に立って竹之下は、身体を「主体の顕現様相」と規定し、次のように言う。

「身体の人格的意味に関心すれば、身体は主体、精神との関連に於て考えるべきで、かゝる主体に即しての身体の意味如何と言うことになる。かゝる立場に立てば、そこに考えられる身体或は身体性は主体と他の主体又は認識主観と対象との関係に於てはじめて考え得られるものとなるだろう。

自我は身体に於て形態的となり、対象化せられ、言はば主体たる自我の能動性は身体的となることによってはじめて現実的となる。

主体と主体との関係に於ける必須な媒介概念として、更に主体の客観化に於ける絶対的条件としての形式と考えれば身体は主体の顕現様相となり、かゝる観点を体育と結びつけるならば、体育の対象はかゝる形式の実体たる主体精神そのものでなければならない。」

この竹之下の身体概念は、後にみるように身体を意志の顕現様相とみた篠原助市のそれに通ずるものがあるが、竹之下は、この主体の顕現様相という概念を単なる身体の現象形式や主体と対象とを結ぶ媒介概念をあらわすものとしてのみ捉えず、「その感覚運動的意味を考え、主体が対象を受容し、且身体が発動的に対象に働きかける際の不可欠なもの」としてみようとしたのである。

そして彼は、「かゝる観点から私は身体と精神の問題は感性と理性の問題に移し考えられるべきと思考する。理性に対して身体は感覚的な意味に解せられ、理性的存在としての人間の発展は感性との関係に於て考えなければならない。 — 中略 — かくて意志と身体の弁証法的関係は理性と感性の弁証法的関係に転置せられる。かくて現世的立場から人間に於ける理性的と感性的面を両つながら肯定し、体育を人間発展の不可欠な基礎」であると述べ、体育の身体論的基礎を理性と感性の統一に求める一方、顕現様相としての身体に着目し、「低次のものより高次のものへと顕現形式の発展

を意図する」ことが、体育の本質であると規定したのである。

 (Ξ)

ところで、こうしたなかで注目されるのは田中耕太郎と江橋慎四郎の間で交された論争である。田中耕太郎は、昭和 21 年に「体育の目標(5)」と題する一文をものにし、ファシズム体育を批判するとゝもに、身体の問題を論じたのである。

田中は、まずわが国教育の国家主義的性格について次のように批判した。

「今や日本の教育は其の隅々に至るまで真理と民主々義と平和主義の原理に依って照され,何を 払拭し,何を保存し,何を是正すべきかを厳密に決定せられなければならぬ事態に逢着した。

明治以降に既往15年間に於て我が教育は,総ての部門に於て特に誤れる国家主義に依って甚だ毒されて来た。而して体育も其の例に漏れぬのである。」

そして、身体に対する国家主義的、ファシズム的支配について「軍国主義教育は教育の自主性を承認せず、被教育者の精神と肉体とを含めて、人格の全部を国家目的の手段化した。而して此の意味からして国家が特に要求するのは鞏固な肉体であった。特に我が国の軍国主義は、自然科学的技術的後退性の結果として、人民からして肉弾的の任務を要求した故に、教育に於て肉体的鍛練が重視せられたことは甚だ当然である。既に甚だ幼稚な形に於てではあったが高等専門学校以下に於て行われていた兵式訓練や発火演習は、大正14年以後配属将校令が制定されるに及んで大学にまで軍事教練が侵入するに至った」と指摘する一方、さらに「非常時局中に流行した『錬成』なる言葉は、国家主義的精神鍛練の方面も有していたが、それに増して肉体的鍛練が重要視せられたことも亦当然である。これ正に精神に対する肉体の優越の思想である」と述べ、身体のファシズム的な支配が肉体に対する精神の従属という身心二元論によって支えられていたとしたのである。

ファシズム体制下においては例えば「人的能力」論に象徴される科学主義的,合理主義的身体観と身心一如論にみられる唯心論的,反合理主義的身体観という二つの異質な原理の拮抗と癒着のなかに身体はおかれ,その二元的な分裂状況においてファシズム的支配が浸透していったとみることができ,一面的には田中の批判は,的を得ていたとも言える。

しかしながら、そう批判した田中も自ら二元論的、機械論的な身体観を克服しえてはいなかった。彼は、「如何なる場合に於ても肉体は精神に依って支配されなければならぬに拘らず、逆に肉体が精神を奴隷化した。それが今次の敗戦の重大原因の一つを為したのである。 — 中略 — 精神と肉体は共に人間の天賦の能力であるが、それは平等の価値を有するものではない。肉体は精神によって支配せられるものであり、逆に肉体が精神を支配するか、両者が対等の地位に於て併立するものではない。肉体は存在の意義を有するが然し、それは飽くまで精神に対する手段的意義しか有しない」と言い切っている。この田中の身体思想は、明らかに肉体は精神の機械であるとするデカルト流の二元的立場に立つものであった。

この矛盾をついたのが江橋慎四郎であった。江橋は、「体育の目標~田中文相の論文を読んで~ $^{(6)}$ 」(昭和 21 年)のなかでほゞ次のような批判を行った。

田中は、「肉体は存在の意義を有するのみであって、精神に対する手段的意義しか有しない」と述べているが、「戦時中こそ精神のみを強調し、肉体を単なる一つの砲弾に等しく見做していたのである。肉体は単なる存在物であって、精神と肉体が一体である生命体として、人を人として扱はなかった處にこそ戦中の日本の大いなる欠陥を見出す事が出来る」のであると。

そして、江橋は、体育は単なる手段ではなく、体育それ自体に価値があり、体育の価値について

の徹底的な究明が行われないかぎり、過去の誤ちを再び繰り返すことになる。「体育を身体面から考えた点に過去の日本の誤りがあった」と指摘したのであるが、江橋は自らの統合的な身体像を明らかにすることなく終った。

(四)

田中,江橋とも身体を機械的に肉体と精神といった具合に二元化し、その両者いずれかの優位性を強調することによって身体を把握しようとしたが、こうした一般的な機械論的傾向を批判したのが坂元彦太郎であった。

坂元は、「体育を論ずる態度⁽ⁿ⁾」(昭和 21 年)という論文のなかで「人間を客観的に分析して、先づ生物的な肉体をつかみ出し、それを超えている精神的なもの(心理的なものを含めて)を、これと異質的なものとして対立させることは容易である」が、しかし、「これは一面的な分析であって、人間の具体的な象画のいくつかをいびつにしているか、とり逃しているものであることを見落してはならない」と客観主義な身体観の問題性を指摘し、この分析的な身体観は、「人間性の体育的展開に於けるさながらの身体の動きや姿をそのまゝあらわにしているものではない」と体育における身体現象の総合的な把握とその意味の発見という課題が解決されるべきであると示唆に富む提起を行った。

そして、坂元は、「人間の身体を全く物質的な機械的なものと見る場合、人間の身体活動を物質的生産のための労働とのみ見る場合、或は、物質的欲望の充足や生理的エネルギーの増大のみを問題にすると云う立場からは、体育理念は生れにくい」と労働理論を原理とした機械論的な身体把握あるいは生理=化学的過程への還元主義的な身体観を鋭く批判し、「身体が単なる生理的な内体である以上のものになったとき、はじめて体育の観念が成立つ」と力説している。

そして、この観点から彼は、体育における新な身体の意義を再確認することから戦前の国家主義 的な体育理念、方法論に対する反省と批判がなされるべきであるとしたのである。

(五)

昭和22年に入り、「全機」の立場から身体を捉え、その立場から国家主義的な体育を批判したのが石津誠であった。

石津は、論文「民主的体育の針路と其の根本理念(8)」において生命論的な体育論を展開した。

彼は、このなかで「体育が知育や徳育と対等の価値を有するものではなく、完全な人間を造り上げる為の手段として認むることに依って、初めて体育は自己の使命を果し得るのである」とする体育を手段もしくは方法化する論理によって明治以後の近代体育が皇道の道に則った国家政策への順応を強いられ、官僚の御用体育、国家奉仕の体育、戦争への犠牲としての体育、教育への手段としての体育といった体質をもつに至ったと指摘し、さらに次のように批判した。

すなわち、明治以降の体育は、「官尊民卑の永い間の我が国の伝統に、所詮は反抗することが出来なかった。 一中略 一 官僚によって定められた天降り方針に其の存在の意義を見出していた体育」であった。また「『知らしむべからず據らしむべし』の封建思想は、実に体育に於て典型的に根強く巣食って居たのである。」

その結果,「個々の具体的教材に至るまで,その有つ本質を一方的に歪めて無條件に励行させることに終始され,甚だしきは,より進歩的な研究をし様とする教師など職業的感情でその使い分けをすると言う奇怪な現象まで,何の不思議もなく現出するようになったのである」と。

こう批判した石津は、純粋の体育に立ってみるならば、「体育の理念は、健康生命の昻進」であり、「この健康生命の昻進とは全機が当為として要求される本然性発揚の状態を示すのであって、全機たる心身一如の姿に於て、全機それ自身が其の客観的任務の完成を期し、全機の当然あるべき望ましき姿そのものを言うのである」と全機の立場から捉えたのである。

(六)

浅井, 竹之下, 坂元さらには石津等の身体論は, 統合的, 全体的な身体把握が新体育の構想にとって不可欠なものであるという問題提起的な形で終始している傾向にあるが, この体育における身体の問題を体系的にほり下げようとしたのが前川峯雄である。前川は, 昭和23年に「体育学の課題」を著し, そのなかで身体の問題に多くを費し, 積極的に論究しようとした。

彼は、まず「体育に従事するところのわれわれにとっては、身体の意味を了解することは、極めて重要な問題の一つであり、且つ非常に切迫した問題である。それ故にわれわれは、此の問題を廻避することは絶対に不可能である。而も我々は身体であるが故に、身体について考えるときには当然人間そのものを問うことの結果ともなる⁽⁹⁾」という問題意識から出発し、「人間学における身体性」を強調したのである。

彼は、身体についての基本的な了解として「私の指や身体といえども、実は自分の意志通りには動かず、却って私の自由な意志の実現をはばむ一つの実在的な非我物(***)」であり、「私の意志をもって如何ともすることの出来ない客観的実在即ち肉体(***)」であることを拒否するわけにはいかず、人間の身体は、「身体的事実(行為)」において主観的身体と客観的身体という両義性の谷間におかれていると捉えている。

しかしながら、身体は絶えずこうした両義性をもつものであるが、その行為的事実においては内面即ち心を顕現する「主体的表現としての身体 $^{(12)}$ 」の世界であり、それは、いわゆる「体験」的な世界に象徴されるとして次のように述べている。

「心の内容をなすものは普通体験であると云われている。心は体験の全体とも考えられている。 従って心の現われは即ち体験である。而して既に述べた如く,この心の表れは必ず身体への現われである。だから体験の表現は必ず身体的であると言える。このことは身体を理解するために極めて大切なことである(13)。」

前川は、この「心的体験即身体」という世界は身心一如の境地において体験されるものであるが、この身心一如という体験は、概念として認識されうるものではなく、「寧ろ思惟の対象として、心身が反省によって分析せられる前に実際上両者が端的に一つであることを意味するのである。心身関係は知識以前である。知識の主体それ自身が心身的統一者(14)」として体験されるものであることから、それは、「行」的、「宗教」的体験として意識されるとしている。

こゝで前川が宗教的体験を力説したことには西田幾多郎の「行為的直観」の概念の影響がうかがえるとみてほゞ間違いはあるまい。西田のいわゆる「行為的直観」の概念は、身体のもつ感性的直観と理性的直観を統一したものであり、それは内的な生命力の表出を現し、それは同時に「行為」として現象し、世界を形成するものとみることができる。

こうして前川は、東洋的な身心観を背景にして体育を身体、心情、意志の人格的陶冶と統一をめざす「行」とし規定するとゝもに、体育の過程を「型」の身体性化の過程として捉えようとしたのである。彼は、この点について次のように述べている。

「身体による教育は,身体を媒介にしつゝ,その主体性をあらわにしてゆくところのプロセスに

おいて、いわゆる教育的ないとなみがされるのである。例えば一定の態度や習慣の形成の場合、それはつねに身体的心身的行動を通して、主体の表現としての身体的な行動の様式を、一定の慣習に向って型づけることである。⁽¹⁵⁾」

この行的、宗教的体験の原理にもとづく体育思想の立場から前川は、戦前および敗戦直後の混乱が「修身」ではなく、「修心」のみに堕した結果によるものであり、「嘗てあれほど道義の昻揚がさけばれたにもかかゝわらず、それが一向に行せられていないし、終戦後の道義の著しいたいはいをまざまざとみるとき、一面において人間性の欠除、他面において行的態度の稀薄なのを、なげかざるをえない(16)」と批判し、将来の体育は実践を媒介とした修「身」と修「心」の統一に進むべきであると強調したのである。

以上が前川の身体論の概要であるが、看過できない点は、彼の力説した東洋的な身心一如的な身体論が究極的には国家と身体の合一という限界を超剋しえてはいなかったことである。

例えば,前川は身体の生命,健康そして体力という「顕現様相」の国家的,生産的意義について 次のように説くのである。

つまり、生命そのものは自然科学主義的には解明しえず、「宗教的な立場によるところの全機⁽¹⁷⁾」としてとらえることによってはじめてその全貌が理解され、生命とその健康は、「日本人という共同体⁽¹⁸⁾」の問題として考える必要があり、「健康の国家的、社会的意義をかくの如く把握することによって、始めてわれわれは自己の健康の位置を理解することができる⁽¹⁹⁾」とする。

そして、この健康の国家的、社会的意義とは、健康の問題を「能産的」立場から捉えるべきこと意味しており、「国家社会の生産発展のための不可欠な要素⁽²⁰⁾が健康であり、「近時国民の体力を以て国家社会における人的資源と云われるものも、上に述べた能産的健康の国家的、社会的意味を示すことに他ならぬ⁽²¹⁾」と主張したのである。

前川のみならず一般に昭和20年~23年に展開された身体論の背景には身体を主体,意志の顕現様相として規定し,その身体が民族的,国家的境地において純粋に表現されるとき,身体は,はじめて「人格」たりうるとする篠原の思想的な影を見落しえない。

II. 篠原助市の人格主義的身体論

篠原の身体論は、周知のように昭和7年に発表された「体育私言」に明らかにされており、この 論文は、その後「教育断想」(昭和13年 宝文館刊)に収録されている。

篠原は、主にドイツ観念論、なかでも新カント派の批判哲学を継承し、フイヒテ、ナトルプの国家主義、民族主義的教育学ならびにデイルタイの生の哲学を思想的基盤にしながら教育を「理論的教育学」と「実際的教育学」の二層においてとらえ、自己の独自の教育哲学体系を確立しようとした(22)。

この「教育断想」には「体育私言」のほかに「教育学研究」の創刊号(昭和7年4月)に掲載された「民族と教育」、昭和8年5月号に発表された「自由と愛一再び民族と教育について――」等が所載されており、これらの論文との関連で彼の身体論の特徴を明らかにすることが適当であろうと考える。

(--)

篠原が身体の問題を軸にしながら自ら体育思想を明らかにしようとしたことの背景には、旧来の教育学において体育を教育学体系の構造に明確に位置づけることを怠り、消極的な「養護」論の枠内に解消するという限界を超えていないことに対する批判的な意識があった。

彼は,そうした教育学上の問題性を次のように指摘した。

「身体の教育が精神の教育と相並んで必要であるは自明の事に属する。けれども体育の教育的意義はまだはっきりと捉えられていないようである。

況んや教育学の体系に於ける体育の位置については、寡聞の為か、私は、まだ私を満足せしめるだけのものを何處にも発見し得ない。あの体系的であることを誇り得るラインの大著『教育学』に於てすら、教育学の部門の分類に於ては、之を教導学の一分科となし、管理及び訓練と鼎立せしめながら、数頁を当てゝいるに過ぎない状態にある。のみならず体育について何等言及しない教育学すら数多く存する。更に又、謂う所、体育の内容如何を問うとき、所説極めて区々であって、其の範囲すらも明らかに限定せられていない。

かゝる事情の下に、そして従来の養護論(暫く之を体育と同義に解して)に対する不満足からして、私自身嘗て、今迄考えられているような養護論、即ち衛生学の一部を教育学に附加したに過ぎない観のある養護論をば、私の教育学の体系から除外すると語った。そして、是が為に、私は体育其の者を無視するものであるかの如き非難を再ならず浴びせかけられた。(23)」

篠原は、養護や衛生学の領域としてゞはなく、体育それ自体の教育学における座を明らかにするためには、「全体としての人に於て身体は如何なる職分と如何なる意義を有するか、全き人に於ける身体の位置如何ということ⁽²⁴⁾」が問題にされなければならず、「人格に於ける身体の位置如何身体の人格的意義如何ということは、荀も体育について云云する場合の先決問題であらねばならぬ⁽²⁵⁾」と体育における身体論的な根拠、つまり、人格主義的な身体論が確立されるべきことを提起したのである。

この観点について篠原は、従来の体育論においては生理学を中心に自然科学の対象としての客観的な身体論が支配的であり、この自然科学的な身体把握の方法は、生命体としての身体を物理=化学的過程に変換してしまい、「身体の人格的意義」という主体としての身体の意味が捨象されていると批判したのである。

「即ち科学としての生物学は、物理的化学的作用の方面から、生活を研究し、生活体を生命主体から切り離し、生命が物理的化学的作用から生産せられないにも拘らず、偏えに物理的化学的に各機関の機能を研究する。例えば科学としての生物学は一つの植物の研究に於て、植物の各機能の全体に於て植物を見、性格主体としての植物の生命活動其の者、即ち『植物の精神』ということについては語りもしなければ触れもしない如く、人体の生理的研究に於ても、専ら、各機関の物理的化学的作用の統一的全体として人体を見、身体活動の主体としての精神的な生命をば考慮に入れない。

此の如きは固より、生物学の弱点でも又難点でもなく、かゝる態度に立てばこそ、始めて人格の物理的構造は明らかにせられ、自然科学としての生理学は始めて成立し得るのである。けれども、我々が是が為に、かゝる生物学的考察によって人体のもつ意味が完全に測り盡くされると考えるならば思わぬ錯誤に陥ることを予め覚悟せねばならぬ。⁽²⁶⁾」

彼は、この身体の自然科学主義的な解釈が結局は体育が「教育学の有機的な一部分となる事なく、たゞ衛生学の一部を教育学に附加したかの外観を呈している⁽²⁷⁾」根本的な理由であり、ロック、スペンサー、ヘルバルト派の教育理論において衛生の範囲を出ていない理論的な限界になっていると

指摘したのである。

特に、ヘルバルト派教育理論について篠原は、「ヘルバルトやヴァイツは体育を教育学の体系中にも入れなかったにも拘らず、ヘルバルト派の殿将ラインは、之を自己の教育学の中に取り入れ、身体を『精神生活の支持者』"Träger des geistigen Lebens"と見る立場から議論を進めているが、其の内容は学校衛生の上に多く出ていないし、身体養護は主として家庭の任務であるとさえしている。

のみならず、己に指摘して置いた如く、彼の教育学の体系に於ける養護の位置ははっきりと定まっていない。我国の教育学に散見する養護に於いても是れから、養護の目的に対する短い教育論(是れすら多くは生理的見地から立てられたものである)と衛生論を取り去ったら、果して何者が残るであろうか。要するに、教育学的見地に立ち、其の有機的な一部門と見られるべき体育論は、まだ存在しないと言っても過言ではあるまい。⁽²⁸⁾

篠原が体育における身体の問題から出発しながらヘルバルト派教育理論の影響下におかれていた わが国の機械論的な教育学に批判の矢を向けたことは全く正当であった。そして、今日の教育理論 がこの篠原の批判の枠外におかれているかどうか教育学上の問題を意識せざるをえない。

(=)

この機械論的、客観主義的な身体論に対して篠原は、「主体と其の顕現様相としての身体現象を、内面的な体験に照らして統一的に把握する⁽²⁹⁾」内観としての身体、即ち主体としての身体を対置させ、この「自己の身体」は、心身の統一的体験として現象すると説き、次のように述べている。

「自己の身体をば、我々は之を自己の身体として直接に体験し、此の体験に於て主体を其の顕現様相とは、内的に統一せられる。然るにこゝに言う主体即ち『自己』は、其の本質上唯、純粋に精神的なるものとして、即ち非形態的なるものとしてのみ体験せられ得るのであるから、『自己の身体』と言う其の顕現様相としての身体現象との統一的な体験であると言うことが出来る。精神的な主体の顕現様相が身体という一形態であると言うことは、或いは疑われるかも知れぬが、一切の主体は必ず精神的なものであり、其の顕現様相は、いつでも形態的であるというのが私の立場である。(30)」

そして篠原は、「『内から』の立場に徹しようとするものは、先づ客観的な、外よりの観相を一切排除しなければならぬ。もっと具体的に言えば、私が私の身体を、私の手と足を、又は鏡に照らして私の顔を見るように言わば他人の眼で(即ち他人が見ると同じように)私の身体を、外から見て、これぞ自分の身体であるとする態度を始めから一掃してかゝらねばならぬ(31)」と主観的身体を強調し、自然科学的な対象的身体においては「身体の生理的条件は明らかにせられるにもせよ、夫からして身体のもつ人格的意味は決定せられるべきもない(32)」と対象的、客観的身体把握の限界を指摘したのである。

ところで篠原は、身体と精神を合一する原初的な契機を「衝動体」(Trieb - komplex)に求め、この「衝動に於て、身体は精神であり、精神は身体である。寧ろ衝動に於て、自我身体――この場合身体を生理的にのみ解せられないことを望む――である⁽³³⁾」が、この衝動は単に孤絶的に存在するのではなく、常に対象とかゝわりあい、その過程において衝動は、「感覚」となり、「身体化」されると同時に「精神化」されるものとして捉えたのである。

篠原は、衝動をこうとらえ、さらに、この衝動は「意志」=「自我」によって制御されるものであり、この意味から「精神」は、低次の「衝動」と高次の「意志」の三層から成るとする。

また、この意志=自我は日常的には身体との対立、拮抗において自覚されるものであるが、それは、決して衝動、身体からの絶縁を意味するのではなく、衝動、身体そして意志という三者の止揚

関係を通して最終的には意志=自我の内に統一され、その統一において「衝動は意志の有つ意味に分興し、人間的に意味のある活動の一契機となり得る⁽³⁴⁾」のであるとし、そこに動物が衝動に沈殿しているのに反して人間の「自由」が存在するとみたのである。

しかしながら篠原は、衝動、身体、意志という三者を対等の契機として把握してはいない。彼は、「人は意志 (理論的及び実践的に) することによって始めて完全な意味に於ける人即ち人格となる。然るに意志は衝動の統一であり、衝動の統制の上にのみ成立するから、意志の実現は衝動の統一的活動によって始めて成り、感覚=運動的な作用の統態としての身体が全一的に、意志の方向に一致して動くときに始めて遂行せられる(35)」と衝動、身体の上位概念として「意志」をおき、身体は、「衝動体」として意志、即ち理性に服従すべきものであり、意志は身体に「表現形態」としての意味を与えるととらえている。

すなわち、「衝動体としての身体が意志に対立しながら、之に合一する所に意志の、即ち人格の実現は成る。言い換えれば、意志は身体に於て、身体を通して表現せられる所に意志は実現せられ、この実現に於て人格は創造せられる。もっと端的に身体が、意志の表現形態となることによって始めて人格は成り、意志に対立しながら、意志の表現形態となること、こゝに身体の人格的意義は存すると言い得るであろう⁽³⁶⁾」という。

(三)

以上のように篠原は、身体を「意志の表現形態」として捉えたのであるが、彼は、生理学あるいは科学的な対象としての客観的な身体も人格的意志に組み込まれるものであり、そこに身体のもつ教育的意味が発見しうるとして次のように述べている。

「他人の人格の推定は,其の表現形態としての身体を通してのみ,身体的表現の中に其の意味を見ることによってのみ成立する。——中略——生理的発展は,人格的の立場からは固より,自己創造としての意味への発展に従属せねばならぬ。言い換れば生理的の発展は,意味への発展の手段として,又は其の一契機として,意味への発展に入りこむ限りに於て,始めて人格的な意義を有し,従って教育的な意義を有し得る。⁽³⁷⁾」

身体をこう規定し、身体の意味を人格的意志の表現形態として捉えた篠原が体育の目的を「身体をして意志の完全な表現形態たらしむること、即ち身体の意志に一致せる統制にある。一言に、身体の意志的形成⁽³⁸⁾」にみたこと、したがって「精神の教育の一部⁽³⁹⁾」として位置づけたことは当然の結論であったと言える。

そして、篠原は、身体が意志的に形成されるためには身体が「有力」、つまり健康でなければならず、また意志を表現するだけの「堪能(熟練)」さをもっていなければならないと述べ、「有力なしかも堪能な身体の陶冶、これが体育の理想であり、健康と堪能は体育の二大領域を形成する(40)」としたのである。

(四)

篠原の身体論および体育論を概観してきたが、ヘルバルト派教育論に象徴されるように養護論あるいは衛生学に拘泥してきた限界を超え、教育において体育が市民権をうるためには近代の二元的、機械論的な身体観と対峙し、身体の主体的な意味が問われるべきであると指摘したことの意義は、決して小さくない。

確かに篠原は、西田幾多郎の「行為的直観」の論理にも似た――このことは前川についても指摘

したのであるが――統一的な体験が身体か精神かといった二元的範疇では解き明しえないことを指摘することによって二元的な身体観を克服しえたかにみえるが、彼は、身体を意志もしくは理性の「顕現様相」、「形態」としてとらえ、身体を理性(意志)の媒体、道具の地位におくことを容認し、結局は近代の二元的な身体図式の呪縛にからめとられていると云えるだろう。

そして,さらに興味あることは,篠原がこの論文を発表した昭和7年以後特にあらわとなったファシズム体制への傾斜という時代的な状況と身体の意志的形成としての体育の論理がどうかゝわりあっのかということである。

彼は, 民族, 国家について次のように云う。

「多くの共同社会の中、最も包括的な、同時に又最も根源的なものは民族であり、民族が一定の合理的な『法』による統制にまで組織せられたものが、所謂『民族国家』Volksstaatである⁽⁴¹⁾」が、国家は、「正義の要求」から起った「法」にまで発達し、その法は、また「人格の発達に応じて次第に純化せられ⁽⁴²⁾」るのであると。

そして,篠原は,この正義である国家は,「更に根源的な,体験による統一 $^{(43)}$ 」をもってはじめてその存在が可能となり,その体験による統一とは,「民族の内部的な統一としての『民族同胞』の境地であり,其の発動としての『残りなき献身』である $^{(44)}$ 」と規定したのである。

身心一如による「体験」的な「無」の境地を「表現的世界」ととらえた篠原が「国家」,「民族」に向うとき,「合一」=「純粋表現」の契機として即自的な承認と没入につながっていくのは自然の論理であった。

彼は、当然の帰結として「民族的自敬と民族的自覚、そして其の究竟地としての愛による自由奉 仕(45)」と教育との合一を説き、次のように訴える。

「『民族的なれ』とはかくて教育の理想にかゝげられる。『民族同胞』の理想に生きよ、出来得る限り、民族最高の、そして民族に最も固有な、多方面の文化内容を摂取し、民族全体の中に汝の適当な位置を占め、民族統一の有機的本質的な一要素たれとは、教育の、民族各員に対する第一要請である。『民族的なれ』『最も内部的な、最も緊密な――中略――日本民族統一に献身的に奉仕する人格者たれ。』私は、将来の日本国民に対して、教育者としての立場から、かく呼びかける。(46)」

この篠原の理念は、体育において次のように完結する。

「体育によって練られた勢力と堪能,自由となった身体と生命を以て,社会的活動に没入し,社会の道徳的構成に奉仕すること,勢力と堪能及び其の調和的な純粋表現としての美とが,民族への奉仕に於て合一することこれこそ体育の最終の理念であり其の神髄である。(47)」

まとめ

昭和20年~23年に集中的にあらわれた身体論および篠原助市のそれを素描してきたが、昭和20年を契機とした危機的状況下で「身体」の問題を起点として身体のファシズム的、国家主義的支配に対する批判を自らの課題とし、戦後の新体育を構想しようとした問題設定の正しさは評価に値すると言える。

すでにみてきたように、それら諸々の身体論は、主として「身心一如」、「全機」といった東洋的な身体観を拠り所とすることによって近代のデカルト的二元論を克服しえたかにみえる。

しかしながら、それらの多くは篠原の思想的影響から脱却しえず、戦後の体育論において身体の問題を系統的に明らかにしようとした前川も対象としての身体から「意志」的、「人格」的身体に移行させることによって最終的には「行」としての体育といういわゆる日本的、宗教的体育論へと短

絡するあやまちをおかしている。

昭和 20 年~23 年の間における思想的な課題は、言うまでもなく身体に対する国家主義的、ファシズム的支配によって疎外されてきた身体を主体としての身体へいかに回帰させるかということであったはずである。

だが、身体を「個体」の問題に矮小化させ、観念的に把握することによって身体そのものを国家的要求を現実化する媒体もしくは道具に下落させてしまった。

つまり、敗戦後の経済復興という国家的要求に身体を従属させ、生産性向上、技術革新との対応において「能産」的身体=労働力として捉えたことは、一方で近代の科学主義的身体観を批判しつゝも以後の日本資本主義の発展過程のなかで新たな機械論的な身体観へと転換する契機をすでに内に含むという矛盾をかゝえていたのである。

そして、昭和23年以後におけるアメリカ流の生物学主義的な体育論の移入とその定着は、身体を生物学的な「欲求体」と捉えることによって科学主義的な身体観の確立に拍車をかけ、昭和30年以後においては機械的な「体力」論に凝結していくのである。昭和23年を境にして体育における身体性の問題が欠落した理由はこゝにある。

一般に戦後の体育論に特徴的なことは、総体としては統合的、全体的な身体像を構想しつゝも各論、即ち個々の目的論、方法論においては「体力づくり」論にみられるように二元論的な身体を描くという二律背反に陥り、その矛盾を意識することなく今日に至っているということである⁽⁴⁸⁾。

身体の主体的な意味を明らかにすべきであるという篠原の問題提起は,なお依然としてというより,増々現代的な意味を持ちはじめているというべきだろう。

注

- (2) 「学徒体育」 昭和 20 年 10・11 月号PP10~11 以下引用文は全て現代かなづかいとした。
- (3) 「新体育」 昭和 21 年 3 月号 PP 10~13
- (4) 「新体育」 昭和 21 年 8 · 9 月号 pp 6~18
- (5) 「新体育」 昭和 21 年 5 · 6 月号 PP 1~ 4
- (6) 「新体育」 昭和 21 年 10・11 月号 pp 19~21
- (7) 「新体育」 昭和 21 年 $10\cdot11$ 月号 PP $3\sim7$ このなかで坂元は,わが国には「思想哲学方面の大家」を引き合いに出して体育を論じさせ,「目をつむってきいている」グループが体育の世界にはあるが,これらのグループは,この大家(たとえば篠原助市,田中耕太郎)のとっている方法に追従して何か超越的な理論的根拠に立って体育を論じようとしているが,それは,理論の偽装にほかならないと事大主義を批判している。
- (8) 「新体育」 昭和 22 年 8 · 9 · 10 月号 pp 6 ~10
- (9) 同書 教育科学社 P 43
- (10) 同書 P 58
- (11) 同書 P 58
- (12) 同書 P 75
- (13) 同書 P 85
- (14) 同書 pp 88~89
- (15) 同書 P 107
- (l6) 同書 P 110

- (17) 同書 P 128
- (18) 同書 P 165
- (19) 同書 P 166
- (20) 同書 P 167
- (21) 同書 pp 167~168

前川は、体育の存在は強い身体であれ、弱い身体であれ、社会、国家、世界人類に対し「感謝報思」の精神で奉仕するために心身を強壮にし、自己の生命を愛惜するところに根拠をもっているとも述べている。 (同書 P 137)

(22) 篠原助市の思想的系譜については梅根悟の解説「篠原助市とその教育」(「批判的教育学の問題」世界教育 学選集55 明治図書 1970) に詳しい。

そのなかで梅根は,篠原のわが国教育思想史における位置についてドイツのヘルバルト,アメリカのデューイに匹敵すべきものであるかもしれないと評価している。(同書 P 219)

- (23) 同書 P 121 傍点篠原
- (24) 同書 P 122
- (25) 同書 P 123
- (26) 同書 pp 124~125
- (27) 同書 P 136
- (28) 同書 P 136
- (29) 同書 P 125
- (30) 同書 P 126
- (31) 同書 P 128
- (32) 同書 P 128
- (33) 同書 P 129
- (34) 同書 P 130
- (35) 同書 P 131
- (36) 同書 P 131
- (37) 同書 P 132

篠原は、生理的身体が意志に対立しながら意志と「合一」し、発展すると捉え、それを「身体の弁証法的発展」と規定した。(同書 P 132)

- (38) 同書 P 133
- (39) 同書 P 133
- (40) 同書 P 141

篠原は、この「堪能」を技術におきかえ、「技術に関する限り、一定の合理的な方法が立せられ、この方法が主として生理学や衛生学に基礎を置くべきこと、固より多く説く迄もない」が、この技術も「人格の創造という最高見地」と切り離しては考えられないとしている。(同書 P 146)

また,健康についても「意志との関係に於て考えれば,意志を実現し,人生の目的を貫徹し得る能力」であり,単に医学,生理学的には捉えきれず,人格的な健康であるが故に,牛馬の健康とは質を異すると人格主義を力説した。(同書 P 142)

- (41) 同書 「共同社会と歴史」 P 45
- (42) 同書 P 46
- (43) 同書 P 47
- (44) 同書 「民族と教育」 P 23
- (45) 同書 「自由と愛」 P 62
- (46) 同書 「民族と教育」 P 20
- (47) 同書 P 147

篠原のこうした理念は、自我対絶対という一元的な基軸の上におかれていたが、梅根は、これら昭和7年の諸論文をきっかけに「第二の篠原教育学が、ここにはじめて、はっきりとその姿をあらわした」とし、

篠原が「教育の理念を問題にしていた限り」合理主義者、人道主義者であったが、「今や教育の理想について語りはじめるに至って彼は、非合理の世界に立ち入り、民族主義を絶対化し、民族統一に奉仕する人間の育成を無条件的な課題とする危険に身をさらすに至った」と指摘している。(前掲書 P 265)

(48) 例えば、前川は、「体育学の課題」で展開した東洋的な身体観については「体育原論」(中山書店 昭和33年)のなかでは触れることはなく、主にアメリカの経験主義的な体育論を手がかりとして身体を生物学主義的な「欲求体」として把握しようとしている。

その後、「体育原理」(現代保健体育学体系1大修館 昭和49年)では改めて身体の問題について検討を加え、身体を「体験としての身体」「行為的身体」、「社会的身体」として捉え、「健康だ、体力だ、技能だ、意志だというように、それだけ考えたのでは、身体のある面のみを扱っては、身体をばらばらにすることになり、人間の身体というものの形成にはならないのである。あくまで統一的、組織的にまとめるということが、たいせつなことである。これを忘れては、身体の分断、人間の分断になってしまうのである。そのようにならないようにすることが、たいせつなことになるのである」(同書 P49)と全体的、統合的な身体把握を説いているが、その目標としての「体力」の概念においては機械的な身体把握に短絡している。

参考文献

「現代日本の教育思想 戦前編」 柳 久雄 川合 章編 黎明書房 昭和37年 「西田幾多郎」 現代日本思想大系22 西谷啓治編 筑摩書房 1968 「西田幾多郎の世界」 鈴木 亨 勁草書房 1977

(昭和53年9月14日受理)